

点検商法のトラブルにご注意！

住宅の屋根や床下、排水管などを「無料で点検します」などと言って、突然、家に来訪し、点検結果で「状態が悪い」と告げて消費者の不安をあおり、強引に工事や清掃サービス等を契約させるという悪質な手口によるトラブルが起きています。

【事例①】

自宅に突然業者が「排水管の無料点検を行っている」と来訪したので依頼したところ、排水管の点検後に「詰まっているので、13,000円で高圧洗浄をしましょう」と勧誘され、その場の流れで契約してしまった。事業者は「明日、高圧洗浄に来ます」と言って、名刺だけを置いて帰った。しかし、契約書もなく、信頼できる事業者かどうか心配になってきたので、キャンセルしたい。

【事例②】

自宅に突然業者が来訪し、「屋根瓦がずれているのが見えた。無料で屋根の状況を見てあげる」と言われ、依頼すると屋根に上り、撮影した瓦の写真を見せられた。「このままでは雨漏りするので工事は早い方がよい」と勧誘され、高額な工事の契約をした。

【契約は慎重に！工事や清掃サービス等の契約を結ばせようとしています】

- ◇「無料で点検する」、「点検させてほしい」などと訪問されても対応しないようにしましょう。点検と称して訪問してくる事業者は、言葉巧みに消費者の不安をあおり、工事や清掃サービス等の契約を結ぼうとします。
- ◇事業者の説明をうのみにせず、必要のない契約はきっぱり断りましょう。一度契約すると、他の場所も点検したいと言って、次々と契約させようとしてくるケースがあります。

◇突然の訪問で契約した場合や、来訪を依頼した内容と違う契約をした場合など、クーリング・オフができる場合があります。

※ 少しでも不安に思ったら、消費生活センターまでご相談ください。

高砂市消費生活センター 079-443-9078

【消費者ホットライン（☎188）！】

消費者ホットライン（☎188（局番なし））は、近くの消費生活相談窓口を案内し、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

土・日、祝日など近くの消費生活相談窓口が開所していない場合には、国民生活センターにつながります。

※ 消費者トラブルで困ったときは、「一人で悩まず、まずは相談！」消費者ホットライン（☎188（局番なし））をご利用ください。